

令和7年度(2025年度)県立特別支援学校高等部等の募集定員について

このことについて、別紙のとおり定めることとする。

(提案理由)

県立特別支援学校高等部等の募集定員については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第14号及び熊本県立特別支援学校学則第4条第2項の規定により、教育委員会に付議する必要があるため。

参考：関係法令条項

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則

(平成20年熊本県教育委員会規則第5号)

(委任)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1)～(13) (略)

(14) 県立学校生徒募集定員の決定

(15)～(25) (略)

2 (略)

熊本県立特別支援学校学則(昭和41年熊本県教育委員会規則第9号)

(部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等及び募集定員)

第4条 (略)

2 特別支援学校の幼稚部及び高等部の募集定員は、熊本県教育委員会が別に定める。

令和7年度県立特別支援学校高等部等の募集定員(案)

1 高等部

当該学校が主として行う教育	学校名	本科・専攻科	学科	募集定員		
視覚障がい者に対する教育	盲学校	本科	普通科一般	8		
			普通科重複	4		
			保健理療科	8		
		専攻科	理療科	8		
			保健理療科	8		
聴覚障がい者に対する教育	熊本聾学校	本科	普通科一般	8		
			普通科重複	1		
		専攻科	理容科	8		
			理容科	8		
知的障がい者に対する教育	熊本はばたき高等支援学校	本科	普通科一般 普通科重複	64 3		
	ひのくに高等支援学校	本科	園芸科	32 〈くり募集〉		
			工芸科			
			刈-ニグ科			
			窯業科			
	鏡わかあゆ高等支援学校	本科	農業科	40 〈くり募集〉		
			工業科			
			家政科			
			流通・サービス科			
			福祉科			
	松橋西支援学校	本科	普通科一般	24		
			普通科一般(本校)	16		
			普通科重複(本校)	3		
			普通科一般・上益城分教室	8		
			荒尾支援学校	本科	普通科一般	24
					普通科重複	2
			かもと稲田支援学校	本科	普通科一般	16
					普通科重複	2
			大津支援学校	本科	普通科一般	24
					普通科重複	2
			菊池支援学校	本科	普通科一般	24
					普通科重複	3
			小国支援学校	本科	普通科一般	16
普通科重複					1	
球磨支援学校			本科	普通科一般	24	
	普通科重複	4				
	普通科訪問	3				
天草支援学校	本科	普通科一般	24			
		普通科重複	3			
芦北支援学校	本科	普通科一般・佐敷分教室	8			
肢体不自由者に対する教育	熊本かがやきの森支援学校	本科	普通科重複(本校)	9		
			"(江津湖分教室)	3		
			普通科訪問(本校)	1		
	松橋支援学校	本科	普通科一般	8		
			普通科重複	6		
			普通科訪問	3		
	芦北支援学校	本科	普通科重複	3		
			普通科訪問	2		
	苓北支援学校	本科	普通科重複	3		
			普通科訪問	3		
	病弱者に対する教育	黒石原支援学校	本科	普通科一般	16	
				普通科重複	6	
普通科訪問				2		

注:ひのくに高等支援学校と鏡わかあゆ高等支援学校専門学科は、くり募集とする。くり募集とは、学科をまとめて募集すること。

2 幼稚部

学校名	当該学校が 主として行う教育	年齢等	募集 定員
盲学校	視覚障がい者に対する教育	3～5歳児一般	5
		3～5歳児重複	4
熊本聾学校	聴覚障がい者に対する教育	3歳児一般	5
		4歳児一般	4
		5歳児一般	5
松橋東支援学校	肢体不自由者に対する教育	3歳児一般	5
		4歳児一般	5
		5歳児一般	3

(資料)

令和7年度(2025年度)県立特別支援学校高等部等の募集定員(案)の概要について

1 募集定員の定め方

- (1) 県立特別支援学校高等部の募集定員は、県内公立中学校、義務教育学校及び特別支援学校中学部の3年生を対象とした進路希望調査の結果と、各特別支援学校の受入れに係る施設設備等の状況を踏まえ、身近な教育環境で該当する障がい種(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱)の特別支援学校に入学できるように定めている。
- (2) 1学級当たりの人数については、原則として、単一障がいのある生徒対象の一般学級は1学級8人、2つ以上の障がいを合わせ有する生徒対象の重複障がい学級は学年をまたいで1学級3人(訪問教育も1学級3人)。なお、幼稚部は原則1学級5人としている。

2 高等部の募集定員(案)の概要

科	学科	種類	定員(令和6年度定員)
本科	普通科	一般学級	312 (312)
		重複障がい学級	58 (59)
		訪問教育	14 (15)
	専門学科	盲)保健理療科 聾)理容科	16 (16)
		ひのくに) 園芸科 工芸科 クリーニング科 窯業科 鏡わかあゆ) 農業科 工業科 家政科 流通・サービス科 福祉科	72 (72)
専攻科	専門学科	盲)理療科 保健理療科 聾)理容科	24 (24)
計			496 (498)

3 幼稚部の募集定員(案)の概要

	定員(令和6年度定員)
幼稚部	36 (40)

4 総合計

	定員(令和6年度定員)
総合計	532 (538)